

令和7年第4回定例教育委員会

令和7年4月23日（水）午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 須田壽美江 麓美絵 新館忠義 兼子弘詔	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 総務課参事 総務課主幹 学校教育課長 教育支援課長 教育支援課参事 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 スポーツ課長 スポーツ課主幹 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	佐藤学 新山千穂 小椋公司 山崎浩克 伊藤麻美 清水孝則 稲田征己 水口武 米山昌樹 三浦洋 井上滋 星野真 松井正行 天野保則 佐野之範 堀井修 兼平一 本田拓也
			記録員 傍聴者	1名	

1 報告事項

- (1) 令和7年度学校選択制に係る入学状況について
- (2) 江別市立中学校における部活動の地域展開に関する提言について
- (3) 江別市学校給食の在り方に関する提言について

2 審議事項

- (1) 令和7年議案第11号
第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
- (2) 令和7年議案第12号
江別市学校運営委員会委員の委嘱について
- (3) 令和7年議案第13号
江別市スポーツ推進委員の委嘱について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和7年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開 会) ただいまから、令和7年第4回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を麓委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 1の報告事項(1) 令和7年度学校選択制に係る入学状況についての報告を求めます。 稲田学校教育課長お願いします。
稲田学校教育課長	報告事項(1) 令和7年度学校選択制に係る入学状況について、ご報告いたします。 学校選択制につきましては、令和7年度の小中学校入学予定者の保護者に対し、昨年8月中旬に制度の案内や申請書等の書類一式を送付し、10月7日から11月8日までの期間、選択希望の申請を受け付けました。その結果、学校選択制の希望者数は、全て各校の受入れ枠以内であったため、11月29日に、全員に決定通知を出しております。その後、転入や転居などに伴う変更があり、この4月1日で入学者数が確定いたしました。 それでは、資料をご覧ください。 こちらの表では、学校選択制及び特認校制度による入学者数を学校別に記載しております。表の左から2列目の網掛け①「当初校区内の入学者数」は、通学区域による当初の入学予定者数です。その二つ右の網掛け②は、令和7年度における選択制等によるその学校への入学者数であり、その二つ右の網掛け③は、その校区の学校から選択制等により他の学校を希望した児童生徒数です。さらに、その二つ右の網掛け「新1年生の入学者数」は、通学区域による入学予定者の人数に、選択制等に伴う人数の増減を反映した入学者数となっており、その右の列に、1年生の普通学級数を記載しております。 また、学級数の右の「②の内訳」は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば、一番上の江別第一小学校では、豊幌小校区から1人、中央小校区から5人、北光小校区から1人、上江別小校区から1人、合計8人が江別第一小学校を希望しています。 網掛け②の小計及び合計をご覧ください。 本年4月1日現在の学校選択制及び特認校制度による入学者は、小学校は79人、中学校は69人、全体では148人で、令和6年4月1日入学の143人と比較して5人の増となりました。入学者総数に占める割合は、欄外に記載のとおり、小学校で8.7%、中学校で7.2%、全体では7.9%です。 なお、希望者の多かった学校は、小学校では、対雁小学校が12人であり、中学校では、中央中学校が25人となっております。 また、表の右側には、参考として、令和6年度中の転入者のうち学校選択制を利用した人数を記載しており、令和6年度は小学校で1人、中学校で1人、計2人の利用がありました。 学校選択制の申請の受付に関しましては、令和5年度から全中学校区で導入した小中一貫教育との兼ね合いもありますことから、小中一貫教育の趣旨・メリットを十分に理解いただいた上で、学校選択制の利用の判断が出来るように、周知に努めているところであります。 説明は以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、令和7年度学校選択制に係る入学状況について、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	移動者を見ると中央小学校が23人と非常に多く感じますが、理由はあるのでしょうか。また、ほかの学校へ移動希望を出した方にはこういった理由でというものはあるのでしょうか。
稲田学校教育課長	学校選択制につきましては、希望する際に理由を問わないことになっているため、その時点では確認しておりません。ただ、後年次にはなりますが、利用された方にアンケートを取ったことがございます。通学の距離や、中学校であれば部活動、人間関係であったり、そういったいろいろな理由があります。中央小学校の23人がどういった理由かということとは、現時点では把握しておりません。以上です。
須田委員	北光小学校が今年は3人、毎年何人か移動を希望しています。この先北光小学校がどうなるのか心配しているのですが、なにかお考えがありましたらお願いいたします。

稲田学校教育課長	北光小学校に関しましては、たしかに児童数が少ないという状況が続いております。明確な理由ではありませんが、幼稚園や保育園の頃から橋を渡って第一小やいずみ野小の校区の幼稚園なり保育園に通っていて、そのままそちらの校区の学校に行くというケースがあります。今後に関しましては、児童が大きく増えることは望めませんが、地域の方のご意見を聞き、学校とも相談しながら注視していかなければならないと思っています。以上です。
黒川教育長 麓委員	そのほか質問はございますか。 資料を見ますと6年度と7年度の数字しかないのです、小中一貫教育を進めるようになってからの人数としてはこの2年間で移動する方にあまり変動がないように見えるのですけれども、小中一貫教育を進める前と比べて人数は減っているとか変わりがないかということのを伺うことはできますでしょうか。
稲田学校教育課長	小中一貫教育は令和5年度から全中学校区で導入しておりますが、学校選択制の利用数としては若干増えている状況になっております。今年度、小中合わせて7.9%という数字になっているのですけれども、令和に入ってからであれば一番大きな数字になっております。小中一貫教育を導入する前の令和4年度は6.3%でしたので、比べると1.6ポイント今回の7年度入学では増えております。一貫性とはまた別な判断で学校選択制を利用されているのかなという状況が見て取れるところです。以上です。
黒川教育長	そのほか質問はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
稲田学校教育課長	次に、報告事項(2)江別市立中学校における部活動の地域展開に関する提言についての報告を求めます。 稲田学校教育課長お願いします。 報告事項(2)江別市立中学校における部活動の地域展開に関する提言についてご説明いたします。資料1ページをご覧ください。 はじめに、1 江別市部活動の在り方検討委員会における検討経過であります、検討委員会では、令和5年8月から令和7年3月にかけて、6回にわたる検討委員会、3回のワークショップ、児童生徒・保護者・教員対象のアンケート等を実施し、中学校部活動にかかる現状と課題を把握するとともに、今後も中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するための議論を重ねて来しました。この度、令和7年3月28日、教育委員会では、在り方検討委員会からの最終報告として「江別市立中学校における部活動の地域展開に関する提言」を受領しました。 それでは、検討経過について詳しくご説明いたします。 まず、(1)在り方検討委員会では、令和5年度中に3回の委員会を開催し、昨年度末には中間報告を取りまとめていただきました。中間報告につきましては、令和6年4月に定例教育委員会にご報告申し上げたところでございます。その後、令和6年度は11月に第4回の委員会を開催し、ワークショップの実施企画案を協議したほか、提言骨子について協議が行われました。提言に関する協議は第5回、第6回にも行われた上で取りまとめられております。こうした検討委員会での議論の参考とするため、令和5年度には(2)に記載のアンケートを実施したほか、(3)ワークショップにつきましては、令和5年度に2回、6年度に1回開催し、多くの方から様々なご意見をいただいております。 2ページをご覧ください。 今ほどご説明申し上げました検討経過の最終報告として、在り方検討委員会から提出された提言の要旨はこちらに記載しておりますとおり、①休日における部活動の地域展開については、令和10年度末までを目標として取り組むこと。②平日における部活動の地域展開については、令和13年度末までを目標として取り組むこと。③部活動指導員の人材確保に努めること。④拠点校や地域クラブ等における新たな活動は、複数の中学校の生徒を受け入れた取組とすること。⑤拠点校や地域クラブ等は、江別地区・野幌地区・大麻地区のように、市内に複数設置すること。⑥総合型地域スポーツクラブの拡充や設立を検討し、複数の種目に触れることのできる機会を提供するよう努めること。⑦地域クラブ等における活動は、学校施設を使用することを基本としつつ、必要に応じて社会教育施設の活用も検討すること。⑧地域クラブ等における活動に掛かる費用については、保護者負担の

	軽減に向け、新たな支援や財源を検討すること。⑨ 部活動の地域展開については、中体連や中文連の大会参加に関する規約改正や、石狩管内他市町村の動向を注視しながら進めること。⑩ 今後は、当提言に基づき、種目毎に関係者間で協議を行い、準備が整った種目から順次地域展開等を進めること。 以上の１０点であり、詳細につきましては、別冊資料をご参照くださいますようお願いいたします。 次に、３ 今後のスケジュールでございますが、この提言を受け、市教委では、８月頃までに基本方針（案）を策定し、パブリックコメントを実施した後、１０月に基本方針を策定したいと考えております。なお、基本方針の策定にあたっては、提言の内容を踏まえるとともに、今後発出される予定の、国における令和８年度以降の部活動地域展開に関するガイドラインも踏まえた内容にしたいと考えております。 最後に、４ 令和７年度に予定している取組であります。市教委では、基本方針の策定と並行して、休日における部活動指導員の配置拡大と、大学等と連携した実証事業に取り組む予定であります。 説明は以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、江別市立中学校における部活動の地域展開に関する提言について、質問等がございましたらお受けします。
麓委員	資料を見て、休日における部活動の地域展開について令和１０年度末までを目標として取り組むとあり、ここが一番初めかなと思います。⑩のところで、準備が整った種目から順次進めていくべきであるという考えが述べられているのですが、これは準備がもし整っていけば令和１０年度よりも前に行う場合もあるということでしょうか。
稲田学校教育課長	いまほどご指摘いただいたとおり、令和１０年度末を一つの目標としておりますが、早くできるものについては、前倒しをして導入するということも考えております。以上です。
黒川教育長 須田委員	そのほか質問等ございますか。 私も実際バドミントンのクラブを持っていて、講師は、休日はお仕事を持っている方も出てきてくれて何とかできていますが、平日に一緒に指導してくれる方がなかなか少なく困っています。平日の部活動地域展開についてですが、大学生とか、ほかにこういった方を指導員として配置しようと考えているかお伺いしたいです。
稲田学校教育課長	たしかに平日の指導員の人材確保は休日より遥かにハードルが高いと考えておりまして、慎重に進めていかなければならないと思っております。今ほどご案内のありました学生の活用ということに関しては検討委員会の中でもご意見が出ておりましたし、実際大学とも今年度実証事業ということを始めますので、その中で学生に指導員として協力していただくことについては進めていきたいと考えております。それ以外にこういった職種の方を期待できるかということについては、例えば教員を退職された元先生ですとか、そういった方も想定していますが、一定程度の人数を確保するには、今後もいろいろな職種の方にご相談しながら進めていかなければならないと思っております。今現在で明確にこういった方たちということを申し上げるような状況ではございません。以上です。
須田委員	指導員に報酬を支払うという話もありますが、クラブとして運営している場合は、クラブにも報酬の支払いを考えていますでしょうか。
稲田学校教育課長	今現在、教育委員会では任用している指導員は会計年度任用職員として任用しており、時給１，６００円をお支払いしております。これが地域クラブとなって違う立場として関わるようになったときに、将来的にはクラブに所属して指導にあたる方にもきちんと報酬が支払われるような体制を確保していかなければならないと考えております。その場合の財源として、公費なのか受益者負担なのか、あるいは他の市町村では企業の協賛などということも出てきていますので、財源確保についてはいろいろな手法を検討して、指導された方にはきちんと報酬が支払われるような体制を作っていきたいと、時間はかかるのですが、そのようなことは必要だと思っております。以上です。
黒川教育長 麓委員	そのほか質問等ございますか。 指導者について、教員兼務で指導をお願いするようなことが書かれていると思います。やりがいを感じている先生に届出を出していただいて報酬を支給できるようにということも書いてあると思います。熱意のある先生にやっていただくのが一番保護者としては良いという気持ちもあるのですが、働き方改革に伴っての見直しでもあるのだとしたら、最終的に本当に人がいなかった場合の検討なのか、そこの一つの選択肢としての候補とし

稲田学校教育課長	で挙がっているのか、具体的に教えていただきたいです。 こういった地域クラブに移った場合に、そこでも指導したいという教員の方が一定程度いらっしゃるだろうということは認識しております。兼職兼業の届出は、現在も制度としてあるのですけれども、そういったクラブから報酬が支払われるという仕組みが確立していないので、実情としてはないということになります。ご懸念されておられるように、部活動指導員のことは働き方改革から動き出したという側面がありますので、休日は形を変えて、教員の身分ではなくクラブの指導員として指導するということは制度的にはありなのですけれども、トータルの先生の労働時間が増えるということになっては、あまり望ましいところではないので、そういったところも慎重に見極めながら兼職兼業を使った仕組みを作っていかなければならないと思っております。選択肢の一つとしてはここで書かれておりますけれども、この制度をあてにしてというのは違うのかなと思っております。以上です。
黒川教育長 兼子委員	そのほかございますか。 江別だけの問題ではないと思うのですが、ほかの自治体では例えば率先して取り組んでいてこういう結果が出ていますとか、もしくは同じ速度感でじわじわ進んでいるとか、進行具合やスピード感はどのような感じなのかお聞きしたいと思います。
稲田学校教育課長	今回最初に国が改革推進期間として提示してきたのは令和5年から7年までの3年間ということでした。これに間に合うようにすでに地域移行が進んでいるところはまだそんなに数は多くないです。道内でも数は少ないという状況です。規模感として似ているところで言うと北見市では早く進んでいて、たしか令和8年度で学校の部活動は終わりですということを明確に打ち出してやっている自治体もあります。数はまだそんなに多くないです。管内の状況で言いますと当別町が中学校二つなので少し早く、たしか令和9年度からだったかと思いますが、部活動は地域でという方針を出されたと聞いています。それ以外の市町村とも話をする機会があるのですけれども、どちらのまちもまず休日のところから指導員を増やしてやっていきましょうということで進んでいるところがほとんどです。完全に実施主体も地域でというところについては、どこのまちもあまり進んでいない状況であります。以上です。
黒川教育長 新館委員	そのほかございますか。 いまの話にも人材確保という話がありましたけども、難しい話なのですが誰でもいいというわけではないので、選定に対する条件のようなものはなにかあるのでしょうか。
稲田学校教育課長	提言書にも書かれているのですが、指導員として働く方については指導経験のある方が望ましいということはそのとおりだと思いますが、技術指導はあまりできなくても活動を見守るというような方がいてもいいのかなと、幅広い形で今回提言をいただいていると認識しております。令和6年度から部活動指導員を入れておりますが、その中でも指導経験があるとかライセンスを持っているという条件以外に、義務教育終了後、つまり高校以上でその種目を3年以上経験があるとか、指導経験がなくても活動経験がある人ということを条件にしております。いずれにしても技術指導をきちんとできる方と、そこまできなくてもなにかしらの形で協力ができる方というようなことで人材の確保を少し幅広く進めていきたいと考えております。以上です。
黒川教育長	そのほかございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(3)江別市学校給食の在り方に関する提言についての報告を求めます。三浦給食センター長お願いします。
三浦給食センター長	報告事項(3)の江別市学校給食の在り方に関する提言について報告いたします。資料の1ページをご覧ください。 「1 趣旨」について、ご説明いたします。江別市学校給食の在り方検討委員会は、令和6年度中に7回の検討委員会を開催し、施設の老朽化と調理員不足という課題を踏まえ、多様な立場の委員による多角的な視点から検討し、令和7年4月10日に、検討委員会から市教育委員会に対し、提言書が提出されました。 「2 検討経過」について、ご説明いたします。検討委員会では、「江別市学校給食の在るべき姿や特徴」と「給食提供手法(調理体制や施設更新)」の2点について議論が行われ

	てきました。調理体制については、直営調理と調理委託を比較検討し、施設更新手法については、あらゆる可能性の中から、5つの案に対し、コスト面ありきとならないよう、メリットやデメリット等を比較検討いただきました。議論が重ねられた結果、「自校・親子方式」は、学校内のスペースの問題や費用面の課題が大きく、実現性は極めて低く、「統合センターの新築」は、全面直営または全面委託の調理体制となる施設更新手法は、直営体制の規模縮小や直営体制のノウハウを生かす観点から難しい。「センター調理場の増築」は、増築後の調理場は、調理作業の動線確保に課題が残り、安全面及び安定した給食提供のリスクとなるといった理由から、この3つの案は、現実的に難しい、また、望ましくないとの結論に至ることとなりました。 次に、「3 提言の要旨」について、ご説明いたします。(1) 江別市学校給食の在り方に関する提言は、「食育の推進」及び「地場産野菜の活用」の維持・向上を図りつつ、子どもたちの笑顔があふれる、安全で安心な学校給食を提供すること。(2) 給食提供手法のうち、調理体制に関する提言は、直営体制と調理委託のいずれの調理方法においても、給食の質、衛生管理に差は生じないことを確認しました。そのうえで、これまで江別市が培ってきた直営体制によるノウハウを生かすためには、できる限り直営体制を維持することが望ましいが、人手不足に関する客観的データからも、現在の直営体制の維持は、そう遠くない時期に困難になることが想定され、安定した調理体制の確保が最優先事項であり、直営体制の規模縮小は、やむを得ないものとし、民間事業者の活用も視野に入れた体制構築が必要と考える。(3) 給食提供手法のうち、施設更新に関する提言は、センター調理場は、現施設での直営体制を維持した上で、①「対雁調理場を新築し、調理体制は、委託も可とする手法」②「中学生への民間事業者デリバリー方式導入」のいずれかの手法が望ましいとの結論に至りました。次のページをご覧ください。(4) 財政状況を踏まえた検討及び付帯意見として、施設更新手法においては、検討委員会が市の財政状況等を踏まえて議論することは難しいとの見解になり、建設費や財政状況等を含めて方針を決定してもらうための比較検討材料が提示され、今後、給食提供手法を検討する市に対し、「付帯意見」も提示されました。 なお、提言の詳細につきましては、別冊提言書をご参照くださいますようお願いいたします。 「4 今後のスケジュール（予定）」は、検討委員会からの提言を基に、市長部局と協議を重ね、本年12月までに、市における基本方針案を策定し、その後、パブリックコメントを実施し、パブリックコメントによる意見等を踏まえて、今年度中に基本方針を策定する予定であります。進捗状況等は、適宜、当委員会にも報告させていただきたいと考えております。 説明は、以上です。
黒川教育長	ただいま説明のありました、江別市学校給食の在り方に関する提言について、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	留萌市ではスクールランチという形で給食を委託すると新聞で読みました。江別市の中学生への民間事業者デリバリー方式導入は、留萌市のスクールランチと同じような形になるのでしょうか。
三浦給食センター長	いまほどご質問のありました留萌市のスクールランチの手法については、今回の提案で残った中学生への民間事業者デリバリー方式と同じ方式となります。以上です。
黒川教育長 麓委員	そのほか質問はございますか。 提言書を見させていただいて、2点ほどお聞かせいただきたいことがあります。9ページのところで比較したものがあってとても分かりやすいなと思って見させていただきました。一点目が、もし対雁調理場を新築する場合は建替えまでに5年程度要すると書いてあるのですが、そうなった場合は、その間の給食は、一か所で全部の給食を作っていくという捉え方でよろしいのでしょうか。
三浦給食センター長	仮に対雁調理場を新築することになった場合は、5年程度かかることが想定されます。それまでの間は、センター調理場の一か所だけで、9,000食を作ることはできないので、施設については、老朽化している対雁調理場をなんとか維持修繕しながら継続的に使用し、給食停止が生じないよう対応していきたいと思っております。以上です。
佐藤教育部長	もし対雁調理場を建て直す場合の場所については、敷地の用途はついていなく、今の建物を残したままで、現在の敷地内の空き地に建てる、もしくは、どこか別の場所に建てる

麓委員	ことになるものと考えております。いずれにしても、建物の建設中において、給食停止が生じないよう対応していきたいと考えております。以上です。 もしデリバリー方式になった場合、一食の単価が中学生は現状よりも下がる場合があると表記されていて、おそらく食材の仕入れの関係かと思うのですが、もし実質係る金額が下がった場合、今払っている給食費の金額に変化が出てきたりするものなのでしょうか。
三浦給食センター長	仮に中学生の民間デリバリー方式になった場合、サウンディング調査の結果では給食費が若干下がると見込んでおります。その理由としては、食材の購入方法について、大量発注することで食材費が下がり、それに伴い、給食費も下がると現段階では見込んでおりますが、実際に始める段階で、そのあたりも、しっかりと精査していく中で、進めていく形になるかと思えます。以上です。
黒川教育長 須田委員	そのほか質問はございますか。 もし対雁調理場を新築することになった場合、人員確保のこと、食材がどんどん値上がりしていること、物価がどんどん上がっていること、生徒の数がだんだん減っていくこと、などを考慮して新築するかと考えるとどうなのかなと思うのですが、市教委としてどのように考えているのでしょうか。
三浦給食センター長	検討委員会の中では、対雁調理場を新築して調理体制は委託も可、もしくは中学生の民間デリバリー方式の二案が望ましいということで提言されました。調理員の人手不足と老朽化した対雁調理場の課題を解決するために検討委員会を昨年1月に立ち上げて7回開催した中では、多様な立場の委員の方から多角的なご意見をいただきました。市教委としては、検討委員会では、全道、全国の学校給食の情報収集をし、議論を重ねた中で、貴重なご意見・提言をいただいたと認識しております。今後、最終的な案の決定については、市長部局と協議する中で決定していきますが、学校給食は児童生徒の食育を含めた食を守るといった観点から非常に重要なものであるもので、その辺りを十分考慮しながら、調理場の建設費、運営費、市の財政状況を勘案しながら総合的に決定していくことになると考えております。以上です。
黒川教育長 新館委員	そのほか質問はございませんか。 給食の提供方法、さきほどから言われている人材の不足や施設の老朽化など、これから変えていかなければならないと思いますので、わたしも必要と考えているうえでの話です。いままでかかわってきた業者さんがいますので、その業者さんにもできれば親切丁寧に、このように移行するということを早めに説明していただければと思っています。というのも、留萌市の運営方法が変わったとき、知人に学校給食に食品を提供していた業者さんがいるのですが、業者さんが事前に何も聞いていないような、新聞紙上で見てこういう風になるということを知ったと聞いています。業者さんも対応するために人手不足の中で、外国人労働者まで使って何とか対応していることを考えれば、親切丁寧に説明していく必要があると思うので、そのように対応をしていただきたいと思います。
三浦給食センター長	現在は米飯業務と配送業務について委託している状況で、検討委員会の進捗状況については、各業者に情報提供しております。今後進めていくにあたって、児童生徒数の推移や施設運営の方法によって変わってはくるのですが、市の方向性が決まった段階で、運営手法についてどのように変わるのか丁寧に説明しながら、今後の委託内容についても相談していきたいと考えております。以上です。
黒川教育長 兼子委員	そのほか質問はございませんか。 対雁調理場の新築、中学生への民間事業者デリバリー方式導入の二案が選ばれたとのことですが、それ以外の案になるということはないという認識でよろしいでしょうか。
三浦給食センター長	検討委員会の提言としては、対雁調理場の新築、中学生への民間事業者デリバリー方式導入の二案に絞られたわけですが、検討委員会の中でも、これ以外にまた新たな手法が見つかった場合は柔軟に検討してもいいのではないかなというお話もありましたので、これ以上にいい手法が見つかった場合には検討材料の一つとして考えたいと思います。以上です。
黒川教育長 須田委員	そのほか質問はございませんか。 石狩管内で、学校給食に関して調理場が老朽化しているとかデリバリー方式にしたいとかいう議論をされている学校はありますでしょうか。
三浦給食センター長	石狩管内の状況については、すでに検討して調理場を建て替えしているところもあれば、検討等が終わってこれから建て替えようとしている市町村もあります。それ以外にも老朽

黒川教育長 稲田学校教育課長	化している調理場があってこれから検討しようとしている市町村もあるような状況です。以上です。 そのほか質問はございませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(1) 令和7年議案第11号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についての説明を求めます。 稲田学校教育課長をお願いします。
黒川教育長	審議事項(1) 議案第11号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について、ご説明いたします。 はじめに、2ページの協議会規約をご覧ください。同協議会は、第2条に記載のとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の、市町村立の小学校及び中学校において使用する、教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであり、第3条に記載のとおり、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村の教育委員会構成されております。また、第4条第1項で、協議会は関係市町村教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成することとされており、その任期は第3項において1年と定められております。 1ページの議案をご覧ください。以上の協議会の規定に基づき、1に記載のとおり、同協議会委員として、黒川淳司教育長を選出したいので、ご承認を求めるものであります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)
清水教育政策担当主幹	それでは、令和7年議案第11号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(2) 令和7年議案第12号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についての説明を求めます。 清水教育政策担当主幹をお願いします。 議案第12号 江別市学校運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。 江別市学校運営委員会は、学校運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則に基づき、江別市立小中学校に設置しているものであり、本議案は、同委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱することについてご提案するものであります。 議案の1 委員候補者につきましては、各学校長から推薦を受けた者であり、2ページ以降に別紙として添付している委員名簿記載の計235名であります。この内訳であります。小中別では、小学校が163名、中学校が72名、また、推薦分野別では、保護者が46名、地域住民が106名、教職員が58名、学校の運営に資する活動を行う者が13名、その他12名となります。 次に、2 委員の任期につきましては、本日令和7年4月23日から令和9年3月31日までであります。 ここで、13ページをお開き願います。委員名簿の下段は、江別第二中学校区の学校運営委員会のものです。江別第二小学校と江別第二中学校では、令和4年度から先行して小中一貫教育に取り組んできており、令和5年度から2校合同で1つの学校運営委員会を設置することにより相互に緊密な連携を図ってきたところでありますが、今回の委嘱にあたり、引き続き合同設置したい旨、両校長から申請がありました。このため、江別第二中学校区では、江別第二小学校長の推薦による委員7名、江別第二中学校長の推薦による委員7名、計14名を、今回委嘱するものであります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

黒川教育長 須田委員	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 江別第二小と第二中が一つの学校運営委員会になっているのですが、ほかの小中一貫校の中で、合同でやろうというところはまだ出てきていないということでしょうか。
清水教育政策 担当主幹	小中一貫教育のモデル校だった江別第二小と第二中では、学校運営委員会の合同開催という段階を経て、令和５年度からの合同設置に至っております。小中一貫教育を進める上で、中学校区の学校運営委員会の合同開催は、有効な手段の一つと考えられております。また、令和６年度においては大麻東中学校区の３校、野幌中学校区の４校、中央中学校区の３校が、年１回、合同開催ということで開催しております。総務課としては、合同設置している第二中学校区の活動や、合同開催の状況等について、引き続き、情報収集や情報提供を行うなど、サポートに努めていきたいと思っております。現状では、第二中学校区以外では合同設置という形は取られておりませんが、今ほど申し上げた大麻東中学校区、野幌中学校区、中央中学校区については合同開催として年一回開催しているという状況でございます。以上です。
黒川教育長 新館委員	そのほか質問はございますか。 第二中学校区の話になりますが、道 P 連の会議でもコミュニティスクールの話が多くなってきたということで、今後このような形になることが多くなるのでしょうかし望ましいことなのかとも思いますが、小中校区となると校長が二人いるとなることを考えると、民間の会社から考えると親方が二人いるとうまくいかないこともあります。令和５年から採用されて令和７年まで採用されているということは特に問題なく経過していたということでしょうか。
清水教育政策 担当主幹	第二中学校区では小中一貫教育を進めてきたこともありまして、これまでも学校運営委員会での取り組みの結果として学校と地域住民と一緒に清掃活動を実施するなどの成果を得ておりますので、特に問題があるということは聞いてはおりません。以上です。
黒川教育長	そのほか質問はございませんか。 (質疑終了) それでは、令和７年議案第１２号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。
松井スポーツ 課長	次に、審議事項（３）令和７年議案第１３号 江別市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を求めます。 松井スポーツ課長お願いします。 議案第１３号 江別市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。 本件につきましては、江別市スポーツ推進委員の任期が、令和７年４月３０日をもって満了となりますことから委嘱を行うものです。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第３２条及び江別市スポーツ推進委員規則に基づき設置しております。スポーツ推進委員には、地域のスポーツやレクリエーション活動における実技指導や助言をおこなっていただくとともに、地域でのスポーツ推進のコーディネーターとしての役割も大いに期待されているところです。 次ページの委員名簿をご覧ください。委嘱しようとするスポーツ推進委員は、２３名で、いずれもスポーツ活動に熱意をもって取り組んでいただける方であり、再任が１９人、新任が４人となっております。なお、任期は、令和７年５月１日から令和９年４月３０日までとなっております。
黒川教育長	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和７年議案第１３号 江別市スポーツ推進委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、３のその他、各課所管事項についてに入ります。 (１) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過についての説明を求めます。 山崎総務課長お願いします。

山崎総務課長	資料をご覧ください。令和6年10月から令和7年3月までの間に、陳情書、要望書の教育委員会関係分として処理したものは、1ページから3ページに掲載の19件です。また、令和6年10月から令和7年3月までの間に、「市民の声」の教育委員会関係分として処理したものは、4ページから6ページに掲載の22件です。詳細は、資料記載のとおりであります。以上です。
黒川教育長	本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) 本件は、これで終了いたします。 次に、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。 山崎総務課長お願いします。
山崎総務課長	今回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和6年度学校評価の結果報告について、令和6年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、審議事項として、江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についてなど、計6件の委嘱についてを予定しております。また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、5月27日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。
黒川教育長	ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、5月27日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後3時34分

署名人（教育長） 黒川 淳司

署 名 人 麓 美絵